

**環境に優しい優良事業場山梨運輸支局長表彰の申請受付**

資源循環型社会を実現するため、使用済み自動車及びフロンの適正処理、リサイクル部品等の使用推進、マニフェストの確実な交付等、環境指向型事業の促進を図り、もって環境保全に努めることを目的とし、平成15年3月に自動車関連団体による「環境に優しい自動車整備関連事業場山梨推進協議会」が設立され、この度第3回山梨運輸支局長表彰が実施されることになりました。

つきましては、環境対策に積極的に取り組んでいる会員事業場におかれましては、下記要領にて申請受付を行いますので、申告書によりお申し込み下さい。

なお、当会以外の団体（自動車販売店協会、軽自動車協会、中古自動車販売協会、自動車車体整備協同組合、自動車電装品整備商工組合）にも併せて所属している場合は、当該団体（整備振興会以外の所属団体）からの推薦となりますので同団体にご相談下さい。

記

1. 申請受付期限

平成18年2月28日（火）まで

2. 申し込み方法

申告用紙をAMSホームページの会報から印刷、もしくは指導課窓口に用意されています。  
申請を希望される事業場は、必要事項を記入の上、指導課へご提出下さい。

3. 現地確認及び審査

書面審査後、各団体の現地確認の外、山梨運輸支局の現地審査が行われます。

4. 関東運輸局長表彰に推薦

支局長表彰以後3年以上連続して優良な事業場は、関東運輸局長表彰に推薦いたします。

【参考】

○ 支局長表彰内規（抜粋）

- (1) 環境対策への取り組みが積極的優良であり、環境対策について他の事業者の模範となっていると認められるもの
  - (2) 関係法令の遵守状況が良好と認められるもの
  - (3) 表彰日現在において、環境・公害に関する苦情がないと認められるもの
- なお、環境に優しい優良事業者審査基準を添付しますのでご参考下さい。

○ 協議会構成団体

(社)山梨県自動車整備振興会

山梨県自動車販売店協会

山梨県軽自動車協会

山梨県中古自動車販売協会

山梨県自動車車体整備協同組合

山梨県自動車電装品整備商工組合

山梨県自動車タイヤ販売店協会

## 環境に優しい優良事業者審査基準

区分	項目	基準
マニフェスト	①収集運搬業者、中間処理業者と契約しているか	1. 廃棄物処理法に基づき、収集運搬業者、中間処理業者又は最終処理業者（以下、「処分業者」という。）と個別に委託契約している。 2. 行政の許可証の内容（廃棄物の種類、事業区分、処理能力、許可条件、有効期間）が適正。
	②マニフェストを交付しているか	1. マニフェストは、電子マニフェスト又はA、B1、B2、C1、C2、D、E票の7枚綴りであり、紙の場合B1以下の票を、棄物処理法に基づき処分業者に交付している。 2. マニフェストの電子管理又は交付台帳を作成している。
	③マニフェストを保管しているか	1. 回付されたマニフェストを5年間保管している。 2. 5年の実績がない場合は、全て（最も古い物から最も最近の物まで）保管している。 3. 90日以内にB2票及びD票、180日以内にE票が回付されない場合は、措置報告書を山梨県知事に提出している。
使用済み自動車等の処理	①電子マニフェストを交付し適正処理しているか	1. 電子マニフェストにより取引・引渡し報告をしている。 2. 有価物として処分業者に引き渡す場合についても、電子マニフェストにより処理している。
自動車リサイクル法に基づく適正処理をしているか（フロン）	②事前選別を実施しているか	1. 廃油、廃ラジエータ液(LLC)、燃料、廃バッテリー等を事前選別し処分業者に排出している。
	③自動車リサイクル法に基づく適正処理をしているか（フロン）	1. 自動車リサイクル法に基づく引取・回収事業者の登録をしている。 2. 使用済み自動車から回収したフロンを自動車リサイクル法に基づくフロン回収システムで破壊処理している。また、整備車両から回収したフロンも適正に処理をしている。
	④フロン回収実績表を作成し回収・破壊の把握をしているか	1. フロンの回収実績表を作成し、回収・破壊の把握をしている。
廃品等の処理	⑤自動車リサイクル法に関し、適切な情報提供をしているか	1. 使用者に、自動車リサイクル法の趣旨、リサイクル料金等に関する情報を提供している。
	⑥エアバッグを適正処理しているか	1. 自動車リサイクル法に基づく解体業者の登録をしており、使用済み自動車等のエアバッグを適正処理している。又は、自動車リサイクル法に基づく解体業者に引き渡している。
	①マニフェストを交付し適正処理しているか	1. 廃部品等（廃油、廃ラジエータ液(LLC)、鉄くず、プラスチック、ガラス等）の処理について、マニフェストを交付している。
の処理	②産業廃棄物を分別して保管しているか	1. 産業廃棄物を種類毎に分別して保管している。
	③保管場所には有害物質の流出等の防止対策が施されているか	1. 保管場所には、周囲に塀を設け、床はコンクリート等により地下浸透防止対策を施している。 2. 保管場所には、屋根等を設け、雨水等による流出防止対策を施している。
	④保管場所には廃棄物の種類の掲示等があるか	1. 保管場所には、廃部品等の置き場である旨を明示している。 2. 保管場所には、保管責任者及び産業廃棄物の種類を掲示している。

	⑤廃タイヤを適正回収ルートで処理しているか	1. タイヤ販売店等で構成される適正回収ルートにより処理している。又は、マニフェストを交付し適正に処理している。
	⑥廃バッテリーを適正回収ルートで処理しているか	1. 自動車電装品販売店等で構成される適正回収ルートにより処理している。又は、マニフェストを交付し適正に処理している。
	⑦廃塗料を適正回収ルートで処理しているか	1. 塗料からシンナーを除去する装置を保有し適正に処理している。又は、マニフェストを交付し適正に処理している。
環境 保 全 の 向 上	①自動洗車機の設置届出をしているか	1. 山梨県知事に届出している。 2. 公共下水道に排水する場合は、公共下水道管理者に届出している。
	②騒音、振動についてコンプレッサー等の設置届出をしているか	1. コンプレッサーの定格出力が7.5キロワット以上の場合は、騒音規制法、振動規制法に基づき、市町村に届出している。
	③塗装ブースの設置届出をしているか	1. 労働安全衛生法に基づき、労働基準局に、有機溶剤設備設置届出をしている。 2. 集塵装置等が設置されている。
	④汚泥の処理についてマニフェストを交付しているか	1. 廃棄物処理法に基づき処分業者と個別に委託契約している。
	⑤作業場、駐車場にオイルがこぼれていなか	1. 作業場、駐車場等は、廃油、廃ラジエータ液(LLC)の飛散等により周辺土壤を汚染することの無いよう管理している。
	⑥ゴミ箱、廃棄物保管場所は廃棄物が溢れないよう管理しているか	1. ゴミ箱、廃棄物保管場所等には、水質汚濁、土壤汚染の原因となる廃棄物が溢れていない。 2. 廃棄物は、定期的に処分しており、大量に保管することの無いよう管理している。
	⑦敷地内に廃棄物、廃車、廃タイヤ等が放置されていないか	1. 廃棄物は、所定の場所に保管している。
	⑧敷地内の整理整頓等を定期的に実施しているか	1. 作業場、事務所の整理整頓及び雑草の除去を定期的に行う等、環境美化に努めている。
	⑨浄化槽の清掃を定期的に実施しているか	1. 浄化槽の清掃を定期的に実施し、オイル等の流出を防止している。
	⑩一般廃棄物を適正処理しているか	1. 事務所から排出されるゴミは、分別して排出している。
	⑪廃棄物は焼却処分とせず適正処理しているか	1. ダイオキシンの原因となる廃棄物は、焼却せずに適正に処理している。
リサイクル 部品 の 活 用	①リサイクル部品の情報を使用者に提供しているか	1. 整備依頼を受けた時、使用者に、当該整備に係るリサイクル部品の使用について、新部品を使用した時との価格差を含め情報を提供している。
	②リサイクル部品取扱い工場の案内掲示はあるか	1. リサイクル部品の取扱いが可能な旨の掲示をしている。
	③リサイクル部品の入手ルートを確保しているか	1. リサイクル部品の入手が可能な部品販売店を確保している。
	④リサイクル部品について保証期間を明示しているか	1. リビルト部品には保証期間を設け、この旨明示している。 2. リユース部品について、保証の有無等について説明している。
	⑤リサイクル部品を積極的に使用しているか	1. 使用者からのリサイクル部品の使用依頼について、積極的に応じている。

## 経営委員会が開催されました

経営委員会が下記により開催され、その概要は次のとおりです。

日 時 平成17年12月3日（土） 12：00

場 所 振興会 会議室

出席者 根津委員長 田口副委員長

新海委員 名取委員 田村委員

三浦委員 大村委員 須田委員

### 会議事項

1. 「子ども110番のお店」経過報告と今後の進め方について  
県下小学校新入生・保護者宛チラシと文書の配布
2. 入庫促進対策について
3. 産業廃棄物等の適正処理アンケート集計報告について
4. ホームページについて
5. 報告事項・その他  
1)組合緊急課題対応集中指導事業について

## 自動車の石綿含有部品の非石綿化への切り替えに関する再点検結果について

自工会会員メーカーにおいて、平成8年10月以降も石綿含有部品を使用していたことが判明したことから、石綿含有部品の使用について再点検が実施され、その結果が公表されました。

なお、今回判明した石綿含有部品は、他の樹脂等に練りこまれているか、密封された状態にあるため、通常の使用においては石綿が飛散する可能性はありません。また、いずれの部品も現在では非石綿化への切り替えが完了しています。

しかし、次の資料を参考の上、石綿含有製品が使用していると思われる車両の整備を行う際は、注意されるようお願いします。

国内向け生産車両における石綿含有部品の使用調査結果

企業名	部品名	車名	使用期間	使用台数 (納入個数)
いすゞ自動車(株)	①エアコンフレッサ内のガスケット	①キガ(セミトラクタ含む)、 フォワード(セミトラクタ含む)、 フォワード・ジャストン、 ガーラ、 エルガ、 ガーミオ、エルガミオ	①2004/5まで	28,004
	②燃料タンクのトレイン部のパッキン	②キガ(セミトラクタ含む)、フォワード、 ガーラ・ガーミオ、エルガ・エルガミオ、 J-Bus向けバスシャン	②2005/9まで	42,361
	③オイルフィルター・クーラユニット内のパッキン ④インテーカシャッタ一部のパッキン ⑤ドアのエアシリンダーのパッキン	③エルガ ④キガ ⑤ガーラ	③1998/8まで ④1999/11まで ⑤2005/7まで	6,518 1,724 3,081 1,808 45 計 83,541
スズキ(株)	①エアクリーナASSYのガスケット	①【四輪】アルト、 セルボ・モード	①1989/4～1999/10 1990/7～1998/9	299,181
	②ターボチャージャーのウォータパイプガスケット	②【四輪】アルト、ワゴンR、kei、ジムニー、キャリイ、エブリイ、セルボ・モード	②1995/11～2001/10	711,000
				計 1,010,181

トヨタ自動車(株)	①POWER TAKE-OFF ASSYのガスケット ②POWER TAKE-OFF ASSYのガスケット	①トヨエース、ダイナ ②ダイナ	①1994/1~2001/11 1994/1~2001/1 1994/1~1999/5 1994/1~1999/5 1994/1~1999/5 ②1994/8~1999/11 1999~2005/11	①153 *1 18,329 *2 3 *3 1 *4 6 *5 ※下記【注】参照 ②1,753 6,737 計 26,982
日産自動車(株)	①R&P PS ASSYのガスケット ②ASSY-WINCHのガスケット ASSY-PTOのガスケット ③エアクーラー、オイルクーラーのパッキン	①ローレル、スカイライン、レバード、シルビア ②サファリ	①2002年8月まで ②1998年まで	①10,604 ②634
日産ディーゼル工業(株)	①エアクーラーのパッキン ②エンジンのシールカバーの取り付け部のガスケット ③マフラーの取り付け部のガスケット ④排気管接続部 ⑤スターダのコンピュータ ⑥ニッサンエースのガスケット	①大型トラック(クレンキャリア)、大型バス(路線) ②大型バス(路線) ③大型トラック(クレンキャリア)、大型バス(路線) ④大型バス(路線) ⑤大型トラック(ピッグサム、クレンキャリア)、 大型観光バス(スヌースロー、スペースウイング) ⑥中型トラック(コントル)	①~2005/3 ②~2003/1 ③~2002/3 ④~2000/7 ⑤~1998/2 ⑥~1999/6	10,606 (1996/10以降)
日野自動車(株)	①ハッキン(トエンジン) ②ソートハッキン(オイルパン ヒータ) ③ハッキン(フェューエルタック) ④ハッキン(エキゾーストブレーキ) ⑤ガスケット(トランスマフASSY) ⑥ガスケット類 ⑦ハッキン(エキゾーストブレーキ) ⑧コンピュータ(スター) ⑨ハッキンガスケット(PTO ASSY) ⑩ワッシャ(アクチュエータ ASSY) ⑪ガスケット(PTO) ⑫ガスケット(オイル クーラ&フィルタ) ⑬スシング フラット	①セレガ、ブルーリボン、メルファ、レインボー、リエッセ ②デュロ消防車、レンジャー消防車、プロライ消防車 ③メルファ、レインボー、レンジャー ④ブロワ、セレガ、ブルーリボン ⑤レンジャー ⑥ブロワ、レンジャー、セレガ、メルファ、リエッセ ⑦セレガ、ブルーリボン、レンジャー ⑧ブロワ、セレガ、ブルーリボン ⑨ブロワ、レンジャー ⑩ブルーリボン ⑪デュロ ⑫ブロワ、レンジャー ⑬ブルーリボン	①1980/1~2005/10 ②2003/7~2005/11 ③1990~2005/9 ④1988/5~2005/8 ⑤1991/1~2003/2 ⑥1958/7~2005/8 ⑦1998/10~2005/8 ⑧1989/11~1998/5 ⑨1976/2~2001/9 ⑩1991/8~1998/2 ⑪1999/3~2005/11 ⑫1981/3~2001/12 ⑬2004/9~2005/10	159,385
三菱自動車工業(株)	SWITCH ASSY SHIFT(SWITCH INHIBITOR) -AT車のシフトスイッチの中の樹脂	デリカスペースギア、パジェロ、チャレンジャー、ミニカ、ミニカバン、ミニカトボ、ミニカトボバン、パジェロミニ (上記車両のAT車)	~1997/03	110,943(1996/10 ~1997/3納入履歴が 残ってないため推計)
三菱ふそうトラック・バス(株)	①ガスケット ②ガスケット ③ガスケット ④ハッキン ⑤ガスケット ⑥エアクーラーのガスケット	①エアクーラー、エアロバス、エアロスター、エアロミディ ②スーパーブレード ③エアクーラー、エアロバス、エアロスター ④スーパーブレード ⑤エアクーラー、エアロバス、エアロスター、エアロミディ ⑥スーパーブレード、エアロクイーン、エアロバス、エアロミディ	①2000/10まで ②2001/8まで ③2001/1まで ④2002/8まで ⑤2005/10まで ⑥2001/11まで	約 35,000
ヤマハ発動機(株)	①JOINT CARBURETORを構成する樹脂材料 ②MAIN SWITCH ASSYを構成する樹脂材料	①XJR1200、XJR1300 ②V90、SR125	①1994/1~2001/11 ②1993/4~2000/12	①20,091 ②8,458 計 28,549

## 経営研修会が開催されました

経営研修会が下記により開催され、その概要は次のとおりです。

### 第3回経営研修会

日 時 平成18年1月18日(水) 19:00~

場 所 振興会 大講堂

研修内容 研修内容は下記のとおりです

I. 組織とは	1. 組織運営の基本  2. 良い組織は、よき慣習づくり 3. チームワークとは 4. 権限委譲とは	◆命令には「完全服従」が原則。 ◆悪法も法なり ◆臨時組織(プロジェクト組織)について ◆包括委任について
II. 命令の出し方・責任の取らせ方		

III. 稼働計画・作業割り当て	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆人時生産性の計算</li> <li>◆作業割当のための準備</li> <li>◆「作業割当て」の原則</li> <li>◆作業の改善と削減</li> </ul>	
------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

#### 第4回経営研修会

日 時 平成18年1月25日（水） 19:00～

場 所 振興会 大講堂

研修内容 研修内容は下記のとおりです

I. 現場で把握すべき数値	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 商品分類のねらい</li> <li>2. 商品の分類段階と要領</li> <li>3. 部門別管理で集計される数値</li> <li>4. 数値改善のコツ</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆商品を分類管理する目的は</li> <li>◆《部門別管理》の実施要領</li> <li>◆数値改善の要点</li> </ul>
---------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

受講者の皆様方、大変ご苦労さまでした。経営研修会が皆様の実りあるものになればと思っています。最後の第5回の研修会におかれましても引き続きよろしくお願ひします。

#### 【研修日程】 全5回（1回2時間）

会場：振興会大講堂

回数	日 時	研修テーマ
第5回	2月 8日（水） 19:00～21:00	①財務諸表の見方・読み方 ②経営指標について ③「資金繰り表」の作り方・読み方

受講対象者 経営者、後継者等

講 師 経営コンサルタント 上條資男 氏  
担当：指導教育部門 山下、奥石

#### 指定整備事業者総決起大会・指定整備事業者等講習会開催について

標記について山梨運輸支局のご協力を頂き、次により開催致します。  
受講対象者は、必ず受講されますようお願ひ致します。

1. 受講対象者 ①指定自動車整備事業者  
②事業場管理責任者  
③保安基準適合証交付者  
④主任技術者  
⑤その他指定自動車整備事業に携わる中間管理者

2. 開催日時 平成18年2月23日（木）

受付	13:00～13:30
総決起大会	13:30～14:00
講習会	14:00～16:30

3. 場 所 石和スコレーセンター（笛吹市石和町広瀬626-1）  
TEL 055-263-7959

4. 講習修了証明 受講修了証明を致しますので、技能者手帳を必ずご持参下さい。

5. 受講料 1名 2,000円

## 指定整備事業のコンプライアンス周知合同会議が開催されました

指定整備に係わる法令違反事例等が増加していることに鑑み、適正な指定工場の事業運営に役立てる目的に指定整備事業のコンプライアンス周知合同会議が下記により開催されました。

その概要は次のとおりです。

- |        |                                                                                                            |             |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1. 日 時 | 平成18年1月13日(金)                                                                                              | 10:00～12:00 |
| 2. 場 所 | 自動車整備振興会 大講堂                                                                                               |             |
| 3. 来 賓 | 関東運輸局山梨運輸支局 井出支局長<br>関東運輸局山梨運輸支局整備課 佐野専門官                                                                  |             |
| 4. 出席者 | 振興会指定整備事業協議会長・販売店協会副会長 萩原公明<br>振興会指定整備事業協議会副会長・販売店協会サービス部会長 水野 栄<br>振興会指定整備事業協議会委員 17名<br>販売店協会サービス部会員 25名 |             |

### 5. 会議事項

- 1) 最近の指定整備事業の現況について  
指定自動車整備事業に係る不正行為の防止の更なる徹底について
- 2) 指定整備事業のコンプライアンスについて
  1. 指定整備事業者のコンプライアンスを高めるための方策について
  2. 指定自動車整備事業自主点検チェック要領・各地区研修会の実施状況
- 3) その他

## AMS山梨青年部からのお知らせ

### マイカ一点検教室を開催しました

ユーザーがクルマの基本的な点検、整備知識を学ぶことにより、より良いクルマ環境と自己管理責任の必要性、更には交通事故防止を呼びかけるため、1月19日(木)甲府市の山梨英和大学の学生を対象にマイカ一点検教室を開催しました。

当日は、日頃学生の方々が使用しているマイカーを題材にAMS山梨青年部の会員が、日常的な点検や非常信号灯の使い方等を指導し、エアバックの展開実演などを実施しました。

参加された学生は、はじめて使う非常信号灯や目前で展開されたエアバックに驚きながらも真剣に受講されました。

## オフィシャルページに参加しませんか

本会のホームページは、平成13年に開設され、現在は、会員名簿を追加するなどリニューアルされています。

また、会員名簿紹介ページは直接検索できるものとなっており、「名称」・「住所」・「電話番号」等を紹介しています。

しかし、自らホームページを立ち上げている事業者が少ないとから、会員事業所が容易に参加できる「オフィシャル・ページ」を新たに企画し、アクセスされるユーザーに会員事業場の手頃な情報を提供しています。

つきましては、会員皆様の入庫促進対策の一環として積極的なご参加をよろしくお願いします。

1) 掲載形態

本文、写真及び付近図で構成します。

2) 作成料金

基本作成料 本文	¥ 5, 250	(消費税含む)
写真 (1枚)	¥ 3, 150	(消費税含む)
地図	¥ 5, 250	(消費税含む)
<b>個人情報保護に関する基本方針ページ</b>	<b>¥ 1, 000</b>	<b>(消費税含む)</b>

次の 6 パターンの組み合わせが可能です。

A 基本のみ	¥ 5, 250
B 基本+写真 (1)	¥ 8, 400
C 基本+地図	¥ 10, 500
D 基本+写真 (2)	¥ 11, 550
E 基本+写真 (1) +地図	¥ 13, 650
F 基本+写真 (2) +地図	¥ 16, 800
G 個人情報保護に関する基本方針ページ (各タイプに対応できるオプションです)	¥ 1, 000

3) 申込方法及び期限

巻末の作成専門用紙に記入し、作成料を添えて下記にお申込下さい。

提出先：振興会指導課まで

4) 注意事項

◇整備料金及び比較表示に関する事項、他社と競合する内容は掲載できません。

◇関係法令や景品表示などに抵触する表現・表示はできません。

◇掲載内容によっては訂正またはご辞退をお願いすることがあります。

◇自社のホームページがある場合は、自社PRページよりリンクします。

◇変更の場合は、別途作成料金が必要となります。

\* オフィシャルページはタウンページに掲載するような感覚で気軽に低予算でユーザーにPRすることが出来ます。

AMS のホームページで実際にオフィシャルページを見てみよう！

まずインターネットで <http://www.ams.or.jp> のアドレスを入力してホームページ内の「工場検索」からオフィシャルページをご覧下さい。

**～ホームページ・リンクのお願い～**

現在、振興会のホームページへは 20,000 件以上のアクセス件数があります。AMS 青年部の協力を得て、定期的に内容を更新することにより、大変多くのユーザーさんにご覧頂いております。

各事業場におきまして現在ホームページをお持ちの方は、ご一報頂ければ振興会のホームページとリンクさせることができます。ホームページをリンクさせることで、お客様との接点の拡大とビジネスのチャンスが増えるものと思われます。

ご希望の事業場につきましては、下記電話番号へお問い合わせ下さいますようお願い致します。

TEL 055-262-4422 (指導課 担当：山下・奥石)

## 平成17年度整備主任者（技術）研修が開催されます

現在、平成17年度整備主任者（技術）研修を開催しています。該当日時等は、郵送にて各事業場へ通知していますので必ず受講されますようお願いします。

すでに該当支部において研修が終了している未受講の事業所は、下記日程の内いずれかご都合の良い日に受講されますようお願い致します。

なお、2月16日（木）が、今年度最終研修日となりますのでご留意下さい。

- |               |                                                                                                                   |          |           |               |     |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-----------|---------------|-----|
| 1. 研修対象者      | 各事業場で選任されている整備主任者<br>(1事業場1名以上)                                                                                   |          |           |               |     |
| 2. 研修場所       | 振興会研修センター                                                                                                         |          |           |               |     |
| 3. 研修担当講師     | 各ディーラー技術担当者                                                                                                       |          |           |               |     |
| 4. 研修内容       | (学科) ①新機構、新装置の解説<br>②作業環境汚染の防止等について<br>(実習) ①電気配線図を活用する診断技術<br>②ハイブリットシステム                                        |          |           |               |     |
| 5. 研修証明       | 研修修了の証明を行いますので、 <u>自動車整備士技能者手帳</u> を必ず持参して下さい。                                                                    |          |           |               |     |
| 6. 受講料        | 6,500円（学科編、実習編テキスト代を含む）                                                                                           |          |           |               |     |
| 7. 研修時間       | 受付 9:00～9:30<br>研修 9:30～16:00                                                                                     |          |           |               |     |
| 8. 研修日程       | <table border="1"><tr><td>2月 9日（木）</td><td>南アルプス南・東八</td></tr><tr><td>※最終日 2月16日（木）</td><td>支部外</td></tr></table> | 2月 9日（木） | 南アルプス南・東八 | ※最終日 2月16日（木） | 支部外 |
| 2月 9日（木）      | 南アルプス南・東八                                                                                                         |          |           |               |     |
| ※最終日 2月16日（木） | 支部外                                                                                                               |          |           |               |     |

## 登録試験対応講座のお知らせ

自動車整備士養成施設の修了者で、平成18年3月26日（日）に実施される登録学科試験を再度受験しようとする方を対象とした標記講座を下記の日程により開催致しますので受講をお勧めします。

- |          |                                                                                                                                                                                                        |             |          |            |     |          |            |     |          |             |  |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|----------|------------|-----|----------|------------|-----|----------|-------------|--|
| 1. 実施種目  | 2級ガソリン自動車                                                                                                                                                                                              | 3級自動車ガソリン   |          |            |     |          |            |     |          |             |  |
| 2. 講習日時  | <table border="1"><tr><td>第1日</td><td>3月 4日（土）</td><td>9:10～16:00</td></tr><tr><td>第2日</td><td>3月 7日（火）</td><td>9:10～16:00</td></tr><tr><td>第3日</td><td>3月14日（火）</td><td>10:10～16:00</td></tr></table> | 第1日         | 3月 4日（土） | 9:10～16:00 | 第2日 | 3月 7日（火） | 9:10～16:00 | 第3日 | 3月14日（火） | 10:10～16:00 |  |
| 第1日      | 3月 4日（土）                                                                                                                                                                                               | 9:10～16:00  |          |            |     |          |            |     |          |             |  |
| 第2日      | 3月 7日（火）                                                                                                                                                                                               | 9:10～16:00  |          |            |     |          |            |     |          |             |  |
| 第3日      | 3月14日（火）                                                                                                                                                                                               | 10:10～16:00 |          |            |     |          |            |     |          |             |  |
| 3. 講習内容  | 過去に実施された検定・登録試験の問題をもとに出題の傾向と対策を徹底研究し学習する。                                                                                                                                                              |             |          |            |     |          |            |     |          |             |  |
| 4. 使用教材  | 当振興会で作成した問題及び過去に実施された検定・登録試験問題。<br>なお、2級ガソリン自動車・3級自動車ガソリンの教科書と法令教材は各自持参して下さい。                                                                                                                          |             |          |            |     |          |            |     |          |             |  |
| 5. 受講料   | 15,000円（資料代含む）                                                                                                                                                                                         |             |          |            |     |          |            |     |          |             |  |
| 6. 受付締切日 | 2月24日（金）<br>申請書は教育課窓口に用意しますので、受講料を添えてお申し込み下さい。                                                                                                                                                         |             |          |            |     |          |            |     |          |             |  |

## フロントマン研修の開催について

フロントマンとは何か、整備業のクイック・ルブ化など「整備工場からカーアフター・ショップへ」をテーマにフロントマンと事業主を対象とした研修を2回シリーズで開催致します。

受講をご希望の方は、巻末の申込書に必要事項を記入の上、費用を添えて教育課までお申し込み下さい。

多数の皆様のご参加をお待ち申し上げます。

1. 開催日時	平成18年 3月 4日（土）	9:00～17:00
	3月11日（土）	9:00～17:00

2. 開催場所 振興会研修センター

3. 研修内容

### 「整備工場からカーアフター・ショップへ」

- ①減少した車検（継続検査）はどこに消えた？
- ②カーアフター・ショップはフロントで決まる

○フロントとは何か

- ・利益の貢献が最終的なフロントの役割
- ・接客（話法）技術で差がつく顧客対応
- ・顧客管理・入庫管理・作業管理・精算回収がフロントの仕事

③整備業のクイック・ルブ化

④受入点検で売り上げが変わる

○整備効率を高める作業指示書

○診断技術と保証整備の商品化

⑤エコノミー＆エコロジー整備とは

⑥来客集客システムと提案整備の実践

4. 講 師 (有)マネジメント 代表取締役 若林講師

5. 参加費 2,000円

6. 申込締切日 平成18年2月24日（金）

※希望者が少ない場合、中止する事がありますので予めご了承下さい。